



## 第6回 CASBEE不動産評価員講習・試験

既存建築物(事務所ビル、店舗ビル及び物流倉庫)を対象に、不動産市場で広く活用されることを目的に、環境性能を簡易に判断できるツールとして開発された「CASBEE-不動産」について、同ツールを用いた評価を行うための資格である「CASBEE不動産評価員」の資格取得のための講習会と試験を下記の通り開催致します。

### ■講習会日程 (各会場とも、講習時間は13:00~17:00を予定しています)

会場名	開催日	会場	定員
東京1会場	平成29年10月25日(水)	剛堂会館ビル 第二会議室 (千代田区紀尾井町3-27)	80名
東京2会場	平成29年10月31日(火)	剛堂会館ビル 第二会議室 (千代田区紀尾井町3-27)	80名

### ■試験の日程

平成29年11月29日(水) 13:50~16:10(予定) ※東京で実施

(注) 講習会を受講せずに試験のみ受けることはできません。

注)本講習会はCASBEE建築評価員・戸建評価員の実績ポイントの対象ではありません。

### ■受講・受験資格：なし

(注) ただし評価員制度の性質上、不動産(建築物)の調査、設計、鑑定評価、管理、運用等の実務に携わる方であることが望まれます。

### ■参加費用：受講料：12,960円/人(税込)、解説書代：1,620円/冊(税込) 受験料：15,660円/人(税込)

(注) 合格後、登録料として別途、12,420円/人(税込)が必要です。

(注) CASBEE-不動産(2016年版)評価マニュアルを購入する場合には、別途、3,240円/冊(税込)が必要です。なお、評価マニュアルはCASBEEのウェブサイトからPDF版を無料ダウンロードも可能です。

### ■参加申込み方法

下記受付期間中に、下記アドレスに掲載の専用申込みフォームからお申し込みください。お申し込み後、費用の振込先などに関する情報をメールにて返信致しますので、4営業日以内に所定の銀行口座に費用をお振り込みください。

- ・申込受付期間：平成29年8月7日(木)～会場毎の締切日(下記アドレスにてご確認ください)
- ・先着順で受け、締切前でも定員になり次第受付を終了致します。

(申込受付アドレス) <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/>

### ■講習会プログラム (内容は予告無く変更される場合があります)

時間	演目
13:00	不動産マーケットにおける環境配慮の必要性
13:25	CASBEE-不動産の考え方と構成
13:50	建物の環境配慮に関する知識
14:55	CASBEE-不動産の評価基準と具体的な評価方法
16:20	演習問題の解説
17:00	閉会

## ■CASBEE-不動産について

CASBEE（キャスビー）は、建築物の環境性能を多面的かつ客観的に評価するための手法として、現在、主に新築時の設計内容に対する環境評価を目的として全国の多くの設計事務所や建設会社などにおいて利用されています。これに対し、運用段階の建築物については、その環境性能を不動産価値に反映させる動きは未だ強くなく、またそれを評価するための手法も普及しておりません。そこで、不動産市場で広く活用されることを目的に、不動産価値に影響を与える項目について、その環境性能を簡易に判断できるツールとして開発されたものが「CASBEE-不動産」です。現在、「CASBEE-不動産」は、1年以上の運用実績のある事務所ビル、店舗ビル及び物流倉庫について評価を行うことができます。

●CASBEE-不動産の評価マニュアルと評価ソフトは、以下のアドレスからダウンロードできます。

[http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE\\_MP.htm](http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_MP.htm)

※講習会には、ダウンロード版を印刷するか、受講申込時に購入できる評価マニュアルを準備の上、当日会場にご持参ください。

## ■CASBEE不動産評価員登録制度について

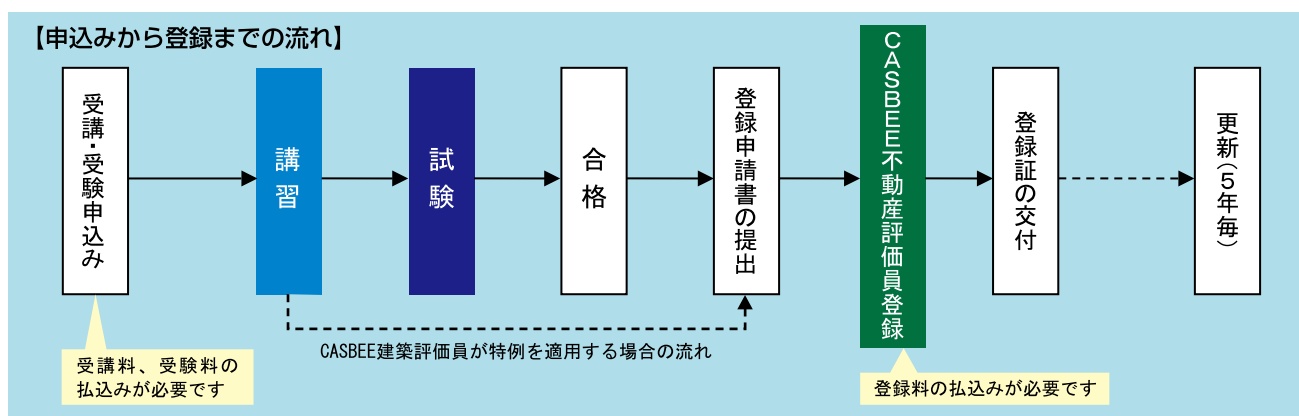
「CASBEE-不動産」を普及する上では、評価の正当性や透明性を確保することが特に重要となります。そこで、当財団では、同ツールを用いて正当な評価を行う能力がある者を評価員として登録する「CASBEE不動産評価員登録制度」を設けています。評価員の資格を取得することで、CASBEE-不動産による評価を実施することができるだけでなく、「CASBEE不動産評価員登録制度」に申請する際の評価業務やコンサルタント業務などを行うことができます。

## ■CASBEE不動産評価員になるためには

当財団が実施する「CASBEE不動産評価員講習」を受講し、「CASBEE不動産評価員試験」に合格後、登録を行う必要があります。また、「CASBEE不動産評価員」の登録は5年毎の更新制となっており、更新の際は、所定の更新手続きが必要となります。

●CASBEE建築評価員として登録されている方には試験免除の特例があります

現在、CASBEE建築評価員として登録されている方（失効していないこと）には、CASBEE不動産評価員の資格を試験免除で取得できる特例があります。ただし、受講と登録は必須となりますので、ご希望の際は、まずCASBEE不動産評価員講習の受講をお申し込みください（お申し込みの際に「特例の適用を希望」の欄にチェックを入れて下さい）。



## ■ご注意

- ・お電話での受付は致しません。必ず所定の手続きに従ってお申し込みください。
- ・受講・受験票とご購入頂いたマニュアル等はご自宅宛てに発送します。講習日の4日前になっても受講票等が届かない場合には、事務局までお問い合わせください。
- ・お振り込み頂いた受講料・受験料は、満員等により当方からお断りをした場合を除き、原則返金はできません。また次回講習会や試験への振り替えをすることもできませんのでご注意ください。

※当財団が本講習の申込みにより取得する個人情報の利用目的は次の通りです。

・本講習に係る案内及び連絡・質問状に対する回答・その他当財団が行う講習会・セミナーの案内

なお、個人情報保護法第24条1項に定める事項については、当財団ホームページをご覧ください。

## ■お問い合わせ先：CASBEE評価員センター 不動産評価員係

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 (IBEC)

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館

TEL: 03-3222-6714 FAX: 03-3222-6100 (平日 9:30~17:30)

ホームページアドレス <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/>